

サービスの提供先による分類項目

「日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）」において、「サービスの提供先」により分類項目が設定されているものは以下の表のとおり。

サービスの提供先	主として事業者	主として消費者
中分類	92 その他の事業サービス業 （総説）この中分類には、 <u>企業経営を対象としてサービスを提供する他に分類されない事業所</u> が分類される。	78 洗濯・理容・美容・浴場業 （総説）この中分類には、（中略） <u>主として個人に対して身の回りの清潔を保持するためのサービス（中略）を提供する事業所</u> が分類される。
		79 その他の生活関連サービス業 （総説）この中分類には、 <u>主として個人を対象としてサービスを提供する他に分類されない事業所</u> が分類される。
小分類	691 不動産賃貸業（貸家業、貸間業を除く） （6911 貸事務所業及び 6919 その他の不動産賃貸業の定義より抜粋） <u>主として事務所、店舗その他の営業所を賃貸する事業所</u> をいう。 ※ 691 の内、6912 土地賃貸業は消費者向けにも該当する。	692 貸家業、貸間業
	912 労働者派遣業 （9121 労働者派遣業の定義より抜粋） <u>主として派遣するために雇用した労働者を、派遣先事業所からその業務の遂行等に関する指揮命令を受けてその事業所のための労働に従事させることを業とする事業所</u> をいう。	911 職業紹介業 （9111 職業紹介業の定義より抜粋） <u>主として労働者に職業をあつせんする事業所</u> をいう。
細分類	6412 事業者向け貸金業	6411 消費者向け貸金業
	9299 他に分類されないその他の事業サービス業 （定義） <u>他に分類されないその他の事業に対するサービスを提供する事業所</u> をいう。	7999 他に分類されないその他の生活関連サービス業 （定義） <u>主として他に分類されない個人サービスを提供する事業所</u> をいう。